

24交推協第31号
平成25年2月7日

長崎県交通安全推進県民協議会会員 様

長崎県交通安全推進県民協議会会長
長崎県知事 中村 法道
(公印省略)

平成25年春の全国交通安全運動の実施について（通知）

交通安全運動の推進につきましては、平素から格別の御高配をいただき心から感謝申し上げます。

さて、標記運動が来る4月6日（土）から4月15日（月）までの10日間実施され、本県においても別添「長崎県実施要綱」のとおり実施することとしました。

昨年、県内で発生した交通事故（県警データ）は、

発生件数 7,032件（前年同期比－221件）

死者数 39人（前年同期比－ 8人）

負傷者数 9,138人（前年同期比－185人）

であり、いずれも前年を下回る結果となりました。

交通死亡事故の特徴をみてみますと、高齢者の死者数が25人で前年より2人減少したものの、全死者数の64.1%を占めているほか、飲酒運転による死者数が4人で昨年同期より1人増加という調査結果がでています。

そこで今回の運動は、

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

の4項目を重点として推進することとしております。

関係機関・団体におかれましては、地域の実情に応じて住民が参加しやすく、かつ、広報効果の高い計画策定に配慮していただき、県民総ぐるみの取組となるよう積極的な広報啓発活動の推進をお願いいたします。

担当 長崎県県民生活部
交通・地域安全課 黒崎
TEL 095-895-2341
FAX 095-895-2598